

# 南丹市ファミリー・サポート事業について

南丹市では、安心して子育てができる環境づくりの一環として「南丹市ファミリー・サポート事業」を実施しています。

所在地 〒629-0301  
京都府南丹市日吉町保野田垣の内 11 番地 日吉はーとぴあ内  
社会福祉法人 南丹市社会福祉協議会内  
連絡先 電話：0771-72-3220 FAX：0771-72-3222

## ●ファミリーサポート事業とは・・・

会員として「登録した乳幼児・児童の見守り等の支援を受けたい人」（おねがい会員）と「その支援を行いたい人」（おまかせ会員）を事務局のアドバイザーが橋渡しして、一時的に有料で子育て支援をし合う事業です。

**会員の種類** ※会員は補償保険に加入します。（自己負担はありません。）

### ○おまかせ会員

南丹市に居住し、事務局が実施する講習を修了した人  
\*年齢・資格・経験は問いませんが、2日間の講習の受講が必須です。

### ○おねがい会員

原則として南丹市に居住又は勤務し、生後3ヶ月から小学校6年生までの子どもの保護者  
\*会員登録の説明会ならびに親子の面接があります。

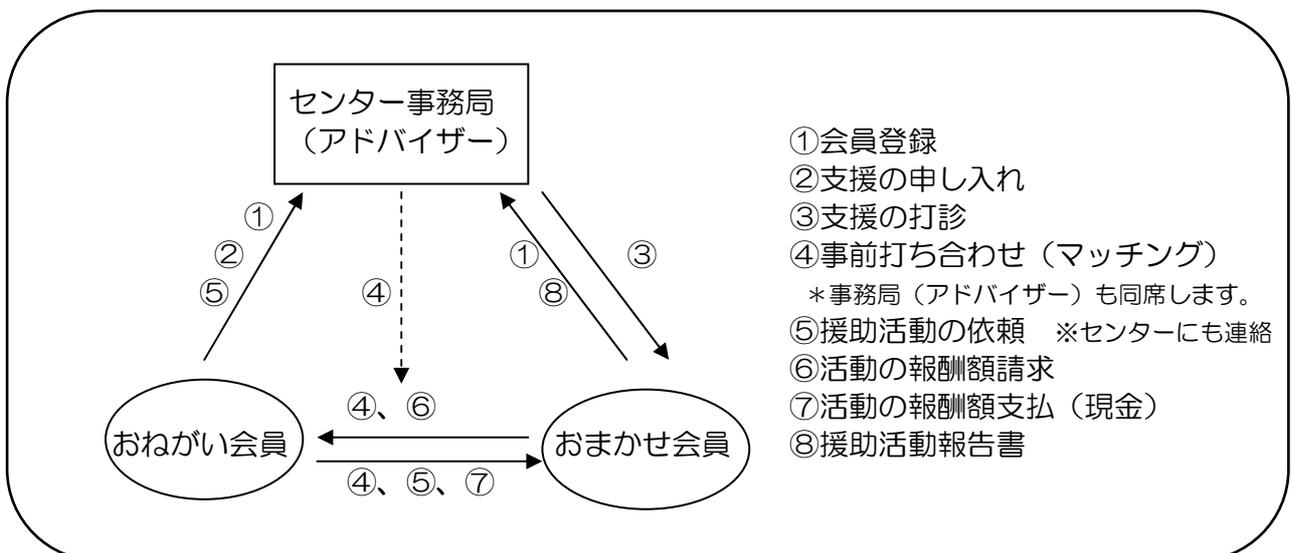
◎おまかせ会員とおねがい会員の両方を兼ねることもできます。

## 支援活動の内容

おねがい会員がおまかせ会員に支援を依頼し、おまかせ会員の自宅でお子さんの預かり等を行います。

- ◎保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり
- ◎保育施設までの送迎
- ◎放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり
- ◎学校の放課後の子どもの預かり
- ◎子どもが軽度の病気の場合等、臨時的、突発的な子どもの預かり
- ◎冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり
- ◎買い物等外出の際の子どもの預かり

など



### 支援活動の時間帯

平日、土曜日、日曜日、祝日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日）の午前7時から午後8時まで。

ただし、年末年始の12月29日から翌年1月3日までを除きます。

**報酬額** おねがい会員がおまかせ会員に支払います。

平日（月曜日～金曜日）：午前7時～午後8時 1時間700円（子ども1人あたり）

土曜日、日曜日、祝日：午前7時～午後8時 1時間800円（子ども1人あたり）

※兄弟姉妹でのご利用の場合は、1時間あたりの料金が異なります。（2人目からは半額）

※活動が1時間以内のときは1時間とし、1時間を越えて端数があるときは、その時間が30分までの場合は上表に定める1時間あたりの金額の半額とし、30分を超える場合は1時間あたりの金額となります。

※取り消しの場合

おねがい会員が依頼を取り消す場合、おまかせ会員に対する支払額は、次のとおりです。

区 分	支 払 額
前日までの取り消し	無 料
当 日 取 り 消 し	上記基準により算定された報酬額の50%
無 断 取 り 消 し	全 額

※活動に要した子どもの送迎等に係る交通費（ガソリン代）等については、おねがい会員の実費負担です。

### 入会手続き（会員登録）

所定の申込書に必要事項を記入し、提出してください。

（申込みのあった方には、後日、講習会や説明会等の日程を通知します。）

◎申込み用紙のある場所及び提出先

南丹市社会福祉協議会本所 または 園部、八木、日吉、美山 各支所

南丹市子育て支援課

南丹市役所 八木、日吉、美山 各支所健康福祉課

### ◇問い合わせ先◇

南丹市社会福祉協議会（本所）…電話番号（0771）72-3220

FAX （0771）72-3222